届出が必要な加算等及び添付書類(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-2)及び介護給付費算定に係る体制等状況一 覧表(別紙1-3-2)の他に以下の添付書類を提出してください。

・この表に記載され	ιている添付書類以外に ⁻	も、書類の提出を求めることがあります。	1a aa.
サービス名	届出が必要な加算等	添付書類	※既存算定事業所 に係る令和6年4月 以降取扱い
定期巡回·随時看 護	一体型	なし	
	連携型	・契約書の写し	 新たな届出がない場
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	合は「1:減算型」と みなす。
	中山間地域等における 小規模事業所加算(地 域に関する状況)	なし	
	緊急時訪問看護加算	・緊急時訪問看護加算・特別管理体制ターミナルケア体制 に係る届出書(別紙16)	「3:加算 I」に該当 する場合は、新たな 加算の届出が必要 となる。 既存届出内容が 「2:あり」で、新たな 届出がない場合は 「2:加算 II」とみな す。
	────────────────────────────────────	・緊急時(介護予防)訪問看護加算・特別管理体制ターミナ	
	ターミナルケア体制	ルケア体制に係る届出書(別紙16) ・緊急時(介護予防)訪問看護加算・特別管理体制ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16)	
	総合マネジメント体制強化加算	・総合マネジメント体制強化加算に係る届出書(別紙42)	「3:加算 I」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「2:加算 II」とみなす。
	口腔連携強化加算	・口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	 認知症専門ケア加算 	・認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12)	
	サービス提供体制強化 加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14)	
		提出書類については、下記のホームページをご確認ください。	
	介護職員処遇改善加算	ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・介護 > 高齢福祉・介護保険 > 介護事業者のみなさまへ > 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算についてURL: http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpage.html	左記URLをご確認く ださい。
	割引	・地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防 サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の 設定について(別紙5-2)	
	LIFEへの登録	なし	